

第9回 都市計画道路益城中央線連絡協議会 意見概要

日 時：令和4年（2022年）10月26日（水）13：30～14：40

場 所：益城町役場仮設庁舎 議会棟2階 大会議室

出席者：吉村会長、荒牧委員、宮崎委員、野田委員、中川（公）委員、住永委員、森永委員、津田委員、川端委員、中川（耕）委員、水口委員

熊本県：熊本県都市計画課、益城復興事務所

事務局：益城町復興整備課

報道関係者：2社（TKU、西日本新聞社）

【議事内容】

- （1）開会
- （2）会長挨拶
- （3）益城復興事務所からの説明
- （4）益城町からの説明
- （5）意見交換
- （6）閉会

意見交換概要

（質問）

- ・ 熊本県で整備された益城中央線の歩道部分について、植樹帯の維持管理についての質問。年に何回程度、どういった形で行うものかを確認したい。

（回答）

- ・ 具体的な維持管理は決まっていないが、基本的には県で維持管理を行っていく予定。一般的な例として、年に2回程度草刈りを行う形。益城中央線については、整備期間中は保全業務で対応したいと思いますので、私共の目の届かないところがありましたら、おっしゃっていただくと対応して参ります。また、将来的な維持管理については、県の上益城地域振興局が管理する形となりますので、供用開始後の最終的な維持管理は上益城地域振興局と改めて協議して参ります。

（質問）

- ・ 町の取組みの狭小用地について。狭小用地を検討している箇所を地元と協議されたかどうか、どういった経緯でその場所を決めたかどうかを確認したい。

（回答）

- ・ 駐輪場計画を本年8月に策定するにあたって、パブリックコメント等を行い、町民の方のご意見を募ったところです。駐輪場、ポケットパーク等の購入できる予算を今年度議会より承認いただいて用地交渉を行っているところであり、こちらは任意の土地交渉となるため、正式に地権者の承認をいただいたら地元の方へご相談させていただいて、どのような駐輪場、ポケットパークがいいのかご相談してい

きたい。また、場所の選定については、ウォークブル推進都市宣言を行っており、歩いて暮らせる歩き
たくなるまちづくりを目指して、必要な狭小地の活用、それから自転車でバス停まで通勤通学等
利用される方もいらっしゃいますのでバス停の近くでの狭小用地の活用ということで計画をさせていた
だいている。

(意見)

- ・ 益城中央線に接続する道路、取付道路について。幅員 6 m の奥行 13 m の計画になっているが、
特に町道で比較的に交通量が多いところが着手されていない。4 車線化になったときに非常に危な
いため、4 車線の完成までには取付道路を整備していただきたい。

(意見)

- ・ 信号機について。信号機は基本的には現状のままのことですが、信号については、車両用と歩行
者用とあるが、設置については地元と調整していただきたい。

(意見)

- ・ バス停について。現状の位置を中心に大体決められると思いますが、横断歩道信号機のある横断
歩道でないと渡れないため、そこを加味してバス停を決めていただきたい。

(意見)

- ・ 4 車線化に伴い幅員が 27 m になるとより多くの雨水が流出することが予想されます。道路と民地
との高低差も現況と変わるため、地元の声を聞いて、排水量などを考えていただきたい。

(意見)

- ・ 工事の進捗により、一時的に交差点内に入出口を設置している箇所があるが、地域住民の安全
に配慮していただきたい。

(意見)

- ・ 4 車線化に伴い、移転が必要な医療機関について、町内での移転先を確保していただきたい。
町外へ移転せざるを得ないことで、町民への医療サービスの低下を心配しています。

(会長)

- ・ 県の方にも町の方にも言えることだと思いますが、4 車線化に関する住民の意見を受け入れる窓口
というのをつくっていただきたい。
- ・ 4 車線化に対する町民の皆さんの声をどこで受け止めるのかを明確にしていきたい。
- ・ 様々な意見をいただいた中で、一つの目安としては、来年、令和 5 年春に約 1 km が供用開始さ
れます。その時に、様々な問題が出てくると思いますので、その功罪をはっきり把握したうえで、残りの
2.8 km の開通に配慮してやっていただければと思います。

以上